

再 交 付 ※ 年 月 日 書 換	年 月 日
-------------------------	-------

許 可 証 再 交 付 申 請 書
 港 湾 労 働 者 派 遣 事 業 変 更 届 出 書
 港湾労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書

1 許 可 番 号			2 許 可 年 月 日	年 月 日	
(ふりがな) 3 氏名又は名称					
(ふりがな) 4 法人にあっては、 その代表者の氏名					
(ふりがな) 5 事業所の名称					
6 事業所の所在地	〒() () ー				
7 変更の内容					
変更に係る事項	変 更 後		変 更 前		変更年月日
(ふりがな) ① 氏名又は名称					年 月 日
② 住 所	〒() () ー		〒() () ー		年 月 日
(ふりがな) ③ 法人にあって は、その代表 者の氏名					年 月 日
④ 法人にあって は、その役員 に氏名及び住 所	(ふりがな) 氏 名		(ふりがな) 氏 名		年 月 日
	住 所		住 所		
(ふりがな) ⑤ 事業所の名称					年 月 日
⑥ 事業所の所在 地	〒() () ー		〒() () ー		年 月 日
⑦ 港湾ごとの派 遣事業対象業 務の種類					年 月 日
⑧ 港湾ごとの自 らが営んでい る港湾運送事 業の種類					年 月 日
⑨ 派遣元責任者 の氏名及び住 所	(ふりがな) 氏 名		(ふりがな) 氏 名		年 月 日
	住 所		住 所		
8 港湾労働法第13条第3号及び同法第23条の規定により読み替えて適用する労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第36条の厚生労働省令で定める基準に関する事項(該当がある場合のみ記載)					
精神の機能の障害による認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者及びその氏名					
1 役 員 (法人のみ。役員が未成年の場合、 その法定代理人を含む。)			2 派遣元責任者		
氏 名(ふりがな)			氏 名(ふりがな)		